

令和 8 年生駒市議会（第 5 回）定例会議案

（ 追 送 分 ）

令和 8 年 6 月 2 日

生 駒 市

議案第 46 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 消防ポンプ自動車（消防団）
- 2 取得価格 29,678,000円
- 3 契約の相手方 兵庫県三田市テクノパーク32番地
株式会社モリタ 関西支店
支店長 高岡 雄二
- 4 契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札

令和8年6月2日提出

生駒市長 小 紫 雅 史